

【別表】藤枝市一般廃棄物(し尿)処理業務プロポーザルにおける審査基準

提案の評価は、下記の評価項目及び評価の視点に基づき採点する(100点満点)。

	評価項目	評価の視点	配点
経営体制	経営状況の健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の決算において利益を計上できているか ・過去3年間の決算において自己資本率が10%を超えているか 	10
業務経験	同種又は類似業務の実績	過去に類似業務の実績があり、業務を遂行するために必要な知識・経験はあるか	5
業務理解度	業務の理解度	「藤枝市一般廃棄物(し尿)処理業務委託仕様書」で示した業務目的や業務内容を理解した提案となっているか。	5
	業務スケジュール	無理のないスケジュールが明確に示されているか。	5
実施体制	適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を滞りなく遂行するに足る設備等に不備はないか。 ・予備車両等の確保は十分にできているか。 	20
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施体制・担当者の配置状況が的確かつ適正であるか。 ・本業務について、十分な知識・経験を有する者がそれを発揮のできる体制で配置されているか。 ・業務従事者に急な欠員等が生じた場合のバックアップ体制は整っているか。 	30
価格	提案価格の妥当性	見積り上限額の範囲内で業務執行上適正な金額であるか。	25
合 計			100